

＜東北・新潟各県のシカ管理計画＞

県名	現計画策定	生息数又は密度	管理目標	目標を達成するための対策	モニタリング内容	被害面積	被害金額	捕獲数	備考
青森	H29年9月	1.07糞塊/km (三八地域) (H28年度)	①新たに侵入したシカ個体群の排除により、三八地域におけるシカの生息密度を2016(平成28)年度水準(平均糞塊密度1.07糞塊/km)以下に抑える。また、その他の地域は、可能な限り現状維持(糞塊密度0糞塊/km)を目指す。 ②シカの農作物被害を2015(平成27)年度の水準(被害面積:12アール)以下に抑える。	①シカ個体群の排除 狩猟期間の延長(11月1日～3月31日) ②指定管理鳥獣捕獲等事業の実施 ③被害防止対策 ④生息環境管理 ⑤モニタリング調査	①捕獲情報の収集(捕獲数、場所、目撃効率、捕獲効率等の基礎データを収集し、分布状況の指標とする。) ②目撃情報の収集 ③生息密度の把握(糞塊法やライトセンサス法により生息密度の変化を把握し、個体数の増減を指標とする。) ④被害状況等の把握(農林業被害状況及び被害防除対策の実施状況等を把握。)	農業:12a (H27年度) 林業:未確認 (H27年度)	農業: 236千円 (H27年度) 林業:—	11 (H28年度)	
岩手	H29年3月	7,400～11,000頭 (五葉山地区) (H25年度)	①国の捕獲目標である平成35年度末までにシカの推定個体数を半減させるため、県内全域における捕獲の強化 ②捕獲の強化による農林業被害の早急な軽減と自然植生被害の抑制 ③モニタリング調査を継続することによる県独自の個体数推定の算出	①各地域区分の対策目標を定める。 ②個体数管理 ・狩猟期間の延長(11月1日～3月31日) ・有害捕獲 ・捕獲の担い手の確保・育成 ③指定管理鳥獣捕獲の実施 ④被害防除対策 ⑤生息環境管理 ⑦モニタリング調査	①捕獲情報の収集(捕獲数、場所、目撃効率、捕獲効率を把握することにより、個体数の増減、分布状況の指標とする。) ②目撃情報の収集 ③生息密度の把握(糞塊法や区画法により生息密度の変化を把握し、個体数の増減を指標とする。) ④植生の被食状況の把握(ササの被食状況を把握し、分布状況や自然植生への影響の指標とする。) ⑤捕獲個体等の分析(捕獲個体の年齢・栄養状態を分析し、個体群状況の指標とする。) ⑥被害状況等の把握(農林業被害状況及び被害防除対策の実施状況等を把握。)	農業:— 林業:—	農業:2億1,700万円 (H27年度) 林業:87万円 (H27年度)	10,999 (H28年度)	
秋田	H29年3月	—	100年にわたりシカが生息しない条件下で農林業が行われ、生態系が成立してきた地域であることから、詳細な調査を行うとともに、強力な捕獲圧を加えることにより、生息域の拡大及び個体数の増加並びに農林業、生活環境、森林生態系への被害を未然に防止する。	①農業被害対策 ②生息環境管理 ③狩猟による捕獲圧の確保 ④個体数調整 ⑤モニタリング及び目標の管理 ⑥指定管理鳥獣捕獲等事業の実施 ⑦事業実施に向けた予算の確保	①捕獲情報の収集(捕獲数、場所、目撃効率、捕獲効率等の基礎データを収集する。) ②目撃情報の収集 ③被害状況等の把握(農林業被害状況及び被害防除対策の実施状況等を把握する。) ④対策の検証(個体数調整や防除対策の効果を検証し、次の対策に反映する。) ⑤個体数推定手法の検討(調査が難しいシカについて、先進研究事例等を参考に個体数の推定手法の検討する。)	農業:— 林業:—	農業:— 林業:—	1 (H28年度)	H27.6大 仙市で 被害あり
宮城	H29年3月	7,906頭 (H26年度)	①「原住区域」の生息密度10頭/km以下、生息頭数1,000頭以下 ②「拡大区域A」の生息密度10頭/km以下、「拡大区域B」の生息密度3～5頭/km以下 ③「進出抑制区域」の生息密度1～2頭/km以下	①捕獲目標の設定 ②狩猟期間の延長(11月15日～3月15日) ③狩猟頭数制限の緩和 ④特例休猟区の活用 ⑤狩猟鳥獣捕獲禁止区域の活用 ⑥鳥獣の管理を目的として捕獲の推進 ⑦狩猟者の確保 ⑧捕獲技術向上と普及	①生息状況の把握(生息頭数等の調査を行うほか、林業技術総合センターと連携し、植生調査や糞塊法調査等を実施) ②狩猟による捕獲頭数等の把握(狩猟月日、捕獲位置、捕獲方法及び個体情報を収集し解析) ③有害鳥獣捕獲等による捕獲頭数の把握(捕獲年月日、捕獲方法、および個体情報を収集し解析) ④被害状況の把握(被害発生場所、被害作物、被害規模等について定量的な情報の把握に努める。)	農業:— 林業:—	農業: 1,560万円 (H27年度) 林業: 1,324万円 (H27年度)	2263 (H28年度)	
福島	H28年3月	1,850頭 (H26年度)	①平成22年度のシカ生息数(約1,000頭)を目標とする。 ②現状以下に農林業被害の軽減を図る。 ③自然環境の実態を把握し、被害が発生しないように予防策を実施・現状維持を目指す。 ④個体数管理を行う地域で年間800頭程度捕獲し、個体数を減少させ、農林業被害の軽減、自然環境の保全を図る。 ⑤防除を行う地域で年間50頭程度捕獲し低密度に維持する。 ⑥監視を行う地域では出没の把握に努める。	①捕獲 ・有害捕獲 ・個体数調整 ・指定管理鳥獣捕獲等事業 ・狩猟期間の延長(11月15日～3月15日) ・捕獲頭数上限の緩和 ②被害防除 ③生息環境管理 ④専門知識を有する人材の確保・育成 ⑤モニタリング	①監視体制の強化(鳥獣保護管理員等による監視、センサーカメラ・GPSによる監視) ②生息密度調査による生息数の把握(区画法、糞塊法) ③生息密度の推移の把握(捕獲効率性の把握、目撃効率性の把握、狩猟数、捕獲場所の図化) ④生態系被害の状況把握(林野庁のチェックリストを活用した森林・植生の状況調査) ⑤農林業被害の状況把握(アンケート調査、農林事務所、猟友会、市町村、各地の区長、農協等の個人や機関からの情報を把握)	農業:— 林業:—	農業: 1,573千円 (H26年度)	707 (H28年度)	
新潟	H29年3月	944頭 (H24年度) 0.75糞塊/km (H28年度)	①農作物被害、森林被害の未然防止 ②生息域拡大防止及び個体数管理	①被害防除対策 ②個体群管理 ③生息環境整備 ④モニタリング調査	効果的な対策を推進するため、生息情報、捕獲情報、被害情報、生息密度情報等のモニタリング調査を実施し、その結果を客観的に評価し、管理へ反映することが必要である。 ①県は、必要に応じて、分布域や生息数について調査を行い、計画の見直しや次期計画策定のためのデータ収集を行う。 ②市町村は、生息状況、被害状況、捕獲数CPUE・SPUE(単位努力量当たりの捕獲・目撃数)調査を継続して行い、計画の進捗状況の確認のための指標等の情報収集を行う。	農業:0.4ha 林業:—	農業: 284千円 (H27年度) 林業:—	209 (H28年度)	
山形	未策定					農業:— 林業:—	農業:— 林業:—	3 (H28年度)	